

5類感染症への移行に係る本市の対応

	市の考え方		参考
	5月7日まで	5月8日以降	国・県の考え方
マスクの着用	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の判断が基本 ・窓口業務の従事職員や打合わせの場面で、一定の距離が確保できない場合は着用を推奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の判断が基本 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の判断が基本 ・着用が効果的な場面： 受診時、医療機関や高齢者施設等、混雑した電車やバスに乗車するとき、感染症流行時に重症化リスクの高い人が混雑した場所に行くとき
手指衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎・各施設の出入り口に設置 ・会議室、ホール入口に設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・撤去が基本 ただし ・感染に不安を感じる人もいることを勘案し、庁舎・各施設出入口には設置を継続（在庫がなくなり次第終了） 	<ul style="list-style-type: none"> ・一律に求めることはしない ・手指の消毒・除菌に効果 ・手指消毒の機会の提供
換気	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的感染症対策として引き続き換気を促す ・各施設の構造や利用者を踏まえ、効果的な換気を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な空気の入替えが基本 ただし ・基本的感染対策として換気を促す（期間は当面の間） 	<p>一律に求めることはしない</p> <p>効果的な換気のポイント：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 機械換気、常時換気、窓開け換気による必要な換気量を確保 ② 空気の流れの配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・空気の入口と出口を確認 ・空気の流れを阻害しないパーティション配置
パーティションの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎・各施設の受付、窓口に設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・撤去が基本 ただし ・感染に不安を感じる人もいることを勘案し、庁舎・各施設の設置を継続（期間は当面の間） 	<ul style="list-style-type: none"> ・一律に求めることはしない ・飛沫を物理的に遮断するものとして有効 ・エアロゾルについては、遮断できず換気の徹底が重要
検温	<ul style="list-style-type: none"> ・会議・イベント等の際に実施 ・発熱や風邪症状などの体調不良がある場合は会議・イベント等の参加を控えるよう周知する 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止が基本 ・発熱や風邪症状などの体調不良がある場合は会議・イベント等の参加を控えるよう周知する 	<ul style="list-style-type: none"> ・一律に求めることはしない ・発熱者の把握や健康管理意識の向上に資する可能性
共用部の消毒	<ul style="list-style-type: none"> ・定期時間帯の消毒の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止が基本 ただし ・通常の清掃の範囲内で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・業態を踏まえた適度な消毒を求める

現在、イベント用に貸出しているアルコールディスペンサー、アルコール消毒ボトル、非接触体温計、窓口用パーティションについては、引き続き、健康支援課内に保管しています。